

平成 20 年度  
島根県歳入歳出決算審査意見書  
島根県運用基金運用状況審査意見書  
(概要)

平成 21 年 9 月 29 日

島根県監査委員

## 歳入歳出決算

### 1 審査の対象

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について審査を行った。

審査の対象とした会計は、次のとおりである。

- 島根県一般会計
- 島根県証紙特別会計
- 島根県市町村振興資金特別会計
- 島根県農林漁業改善資金特別会計
- 島根県母子寡婦福祉資金特別会計
- 島根県中小企業近代化資金特別会計
- 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計
- 島根県立中海水中貯木場特別会計
- 島根県臨港地域整備特別会計
- 島根県流域下水道特別会計
- 島根県営住宅特別会計
- 島根県公債管理特別会計

### 2 決算計数の確認

平成20年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

### 3 決算の概要

平成20年度の決算の状況は次のとおりである。

一般会計の歳入決算額は5,126億9,743万6,600円で、歳出決算額は5,073億3,196万6,145円であり、歳入歳出の差引額は53億6,547万455円であった。

さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源の27億9,691万8,925円を差し引いた実質収支額は25億6,855万1,530円の黒字であった。

特別会計は11の会計があるが、各会計を単純に合算した歳入決算額は1,289億908万54円で、歳出決算額は1,232億2,694万2,349円であり、歳入歳出の差引額は56億8,213万7,705円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源の8,050万円を差し引いた実質収支額は56億163万7,705円の黒字であった。

## 決算の概要

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計
歳入決算額 ①	512, 697, 436, 600	128, 909, 080, 054
歳出決算額 ②	507, 331, 966, 145	123, 226, 942, 349
歳入歳出差引額 ③=①-②	5, 365, 470, 455	5, 682, 137, 705
翌年度へ繰り越 すべき財源 ④	2, 796, 918, 925	80, 500, 000
実質収支額 ⑤=③-④	2, 568, 551, 530	5, 601, 637, 705

**4 財政の運営状況**

平成20年度の県全体の財政運営の状況については、一般会計と特別会計（流域下水道特別会計など企業的経営を行う3つの特別会計を除く。）との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した純計額である普通会計でみると、次のとおりである。

**(1) 収支の状況**

歳入総額は、5, 168億3, 085万円余と前年度に対し1. 6%の減、歳出総額は、5, 070億9, 494万円余で前年度に対し1. 4%の減となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、97億3, 590万円余であり翌年度繰越財源の70億5, 462万円余を差し引いた実質収支は、26億8, 128万円余の黒字であった。

実質収支から前年度実質収支27億8, 370万円余を差し引いた単年度収支は、1億241万円余の赤字となった。

単年度収支に公債費を任意に繰上げ償還した80億8, 266万円余を加えた実質単年度収支は、79億8, 025万円余の黒字であり、前年度に比べ88億6, 371万円余増加した。

## 収支の状況

(単位：千円・%)

区分	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
歳入総額 ①	516,830,855	525,061,174	△8,230,319	△ 1.6
歳出総額 ②	507,094,946	514,185,122	△7,090,176	△ 1.4
形式収支 ③=①-②	9,735,909	10,876,052	△1,140,143	△ 10.5
翌年度繰越財源額 ④	7,054,622	8,092,348	△1,037,726	△ 12.8
実質収支 ⑤=③-④	2,681,287	2,783,704	△102,417	△ 3.7
単年度収支 ⑥=⑤-H19⑤	△102,417	△1,985,784	1,883,367	△ 94.8
財政調整基金積立額 ⑦	11,605	6,961	4,644	66.7
公債費繰上償還額 ⑧	8,082,667	1,102,320	6,980,347	633.2
財政調整基金取崩額 ⑨	11,605	6,961	4,644	66.7
実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨	7,980,250	△883,464	8,863,714	1,003.3

## (2) 財政分析指標等の状況

決算の状況を分析してみると次のとおりである。

## 財政分析指標等の状況

指標	単位	島根県		全国平均 (平成19年度)
		平成20年度	平成19年度	
財政力指数	—	0.24228	0.23663	0.49715
経常収支比率	%	93.7	94.9	96.8
公債費負担比率	%	31.1	30.6	21.2
起債制限比率	%	16.6	16.3	11.9
実質公債費比率	%	17.9	17.8	13.5
県民1人当たり 地方債現在高	千円	1,352 (1,384)	1,378 (1,398)	749
積立基金現在高	百万円	74,482	75,402	87,759

注：(1) 経常収支比率は、臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）を含む。

(2) 県民1人当たり地方債現在高は、平成17年国調人口による。

（）は、各年10月1日現在の推計人口による。

(3) 積立基金現在高は、減債基金のうち満期一括勘定分を含まないものである。

## 5 審査意見

### 1 総括意見

平成20年度一般会計及び各特別会計に係る予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

### 2 付帯意見

平成20年度の決算について、次のとおり意見を述べる。

#### (1) 財政運営について

平成20年度決算について審査を行った結果、歳入総額は5,168億円余で前年度に対し1.6%減少し、歳出総額は5,070億円余で前年度に対し1.4%減少しており、歳入・歳出規模は、平成14年度以降7年連続の減少となった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成20年度決算に係る財政健全化判断比率については、実質公債費比率を始めとする4指標の全てが早期健全化基準を下回っている。流域下水道特別会計など企業的経営を行う3つの特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っている。

本県では平成16年10月に策定した「中期財政改革基本方針」において、中期的な構造的収支不足を450億円程度と見込み、このうち300億円程度を解消することを目標として財政改革に取り組み、目標の平成18年度までで309億円の収支改善が図られたところである。

しかしながら、現在国が進めている国、地方を通じた歳出改革に伴い、本県の財政は依然として厳しい状況が見込まれることから、平成19年10月には平成20年度からおおむね10年間を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年間については集中改革期間として抜本的な改革に取り組み、集中改革期間後においても定員削減の計画的な実施等により更に収支改善を図り、おおむね10年後において一定程度の基金（130億円）を確保しつつ収支の均衡を目指すこととされたところである。

こうした中、平成20年に米国から起こった金融危機が戦後最大の「世界同時不

況」をもたらし、国においては現下の経済情勢への緊急対応として平成20年度補正予算及び平成21年度当初予算で総額75兆円事業規模の景気対策が実施され、さらに平成21年度補正予算で56.8兆円事業規模の「経済危機対策」が実施されたところである。

本県ではこうした国の対策に呼応して、平成20年度2月補正予算で230億円（最終補正予算を反映した額）、平成21年度当初予算で83億円、平成21年度6月補正予算で454億円の合計767億円規模の予算を編成し、景気・雇用対策を実施するための予算が措置されたところである。

経済対策として造成した基金積立総額330億円のうち236億円が今後の活用分として積み立てられている。景気は、このところ持ち直しの動きがみられるものの雇用情勢は失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にあり、また不況の長期化も懸念されていることから、積み立てられた基金を財源として計画期間内での効果的な事業執行に努められたい。

平成20年度は歳入の確保に努めるとともに職員定数の削減等による人件費の縮減や経費節減等収支改善に引き続き取り組まれ、実質単年度収支は前年度に比べ88億円余増加し、将来の公債費の増嵩及び実質公債費比率を抑制するため80億円余の繰上償還を実施された。また、財政健全化集中改革期間の初年度である平成20年度末の基金残高は468億円余と当初目標としていた465億円を3億円余上回っている。

しかしながら、不況により県税収入は大幅な減収が見込まれ、今後さらに厳しい財政運営を余儀なくされるものと想定される。

については、新政権の政策や財政運営等に適切に対応しながら、今後とも「財政健全化基本方針」に基づき、抜本的な改革を着実に推進されたい。

## (2) 会計及び財産に関する事務について

### ① 収入未済額の縮減について

平成20年度の収入未済額は、現年度分5億1,002万円余、過年度分28億8,564万円余、総額33億9,589万円余で、前年度に比べ現年度分が4,268万円余(△7.7%)減少、過年度分が2億144万円余(△6.7%)減少し、総額では2億4,413万円余(△6.7%)減少している。

収入未済の主なものは、県税が10億5,497万円余、中小企業近代化資金貸付金が19億2,031万円余、母子・寡婦福祉資金貸付金が2億180万円余となっている。

厳しい財政状況が続く中で収入未済額の縮減は大きな課題であり、滞納分についてはその内容を分析し、弁護士の活用等を含め、実態に応じた適切な収納対策を講じられたい。

#### ア 県税

県税については、総額10億5,497万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ2,412万円余減少している。

これは、個人県民税の収入未済額が増加したものの、自動車税等について縮減が図られたことによる。なお、全体の徴収率は前年度に比べて0.2ポイント上昇し、全国第1位となる98.4%となった。

県税は自主財源の根幹をなすものであり、厳しい財政状況の中で着実に税収を確保することは益々重要になっている。

とりわけ、個人県民税については、平成19年から実施された所得税からの税源移譲により大幅な増収となった反面、収入未済額も増加し収入未済額全体の約6割を占めている。

これまででも徴収担当税務職員の相互併任制度や自治体共同公売など市町村との連携を進めることで成果を挙げ、徴収率は昨年に続き全国第1位の96.6%となった。しかし、不況により徴収率は前年度に比べ0.3ポイント低下しており、雇用・所得情勢が厳しさを増す中、徴収率がさらに低下することが懸念される

ことから、引き続き市町村との連携を一層強化され徴収率の向上に取り組みたい。

また、今後とも、滞納整理の進行管理の徹底や電子納付、コンビニ納付等の納税者が利用しやすい納税方法について一層の周知を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

県税の状況

(単位：千円・%)

区分	18年度	19年度	20年度	増減(△)額	増減率
調定額	62,515,822	71,427,226	70,958,323	△ 468,903	△ 0.7
収入済額	61,275,828	70,132,866	69,796,358	△ 336,508	△ 0.5
個人県民税	10,325,615	18,679,115	19,359,273	680,158	3.6
法人事業税	16,947,744	17,450,658	18,674,161	1,223,503	7.0
自動車税	9,212,744	9,094,009	8,822,535	△ 271,474	△ 3.0
その他	24,789,725	24,909,084	22,940,389	△1,968,695	△ 7.9
不納欠損額	104,073	215,260	106,987	△ 108,273	△ 50.3
収入未済額	1,135,921	1,079,099	1,054,978	△ 24,121	△ 2.2
個人県民税	440,145	563,394	628,132	64,738	11.5
法人事業税	174,015	69,411	50,377	△ 19,034	△ 27.4
自動車税	294,307	243,663	199,104	△ 44,559	△ 18.3
その他	227,454	202,631	177,365	△ 25,266	△ 12.5
徴収率	98.0	98.2	98.4	0.2	—

注：増減額及び増減率は、20年度の対前年度比である。

## イ 中小企業近代化資金貸付金

中小企業近代化資金貸付金については、19億2,031万円余の収入未済額があり、その額は前年度に対し9.7%減少している。

なお、この中には平成17年度に発生した特定小売商業店舗共同化資金貸付金に係る大型商業施設の民事再生申立等に伴う収入未済額10億8,878万円余及び平成18年度に発生した共同店舗の破産申し立て等に伴う収入未済額6億824万円余が含まれており、これらを除く収入未済額は、2億2,328万円余で、前年度に比べ1億5,839万円余(△41.5%)減少している。

不況に伴う業績悪化により収入未済額の増加も懸念されることから、今後とも適切な債権管理を行うとともに、延滞の未然防止及び回収について積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

中小企業近代化資金貸付金の状況 (単位:千円・%)

区分	18年度	19年度	20年度	増減(△)	増減率
貸付金件数	174	102	101	△ 1	△ 1.0
元利収入調定額	5,199,181	5,312,420	3,852,777	△1,459,643	△ 27.5
収入済額	3,013,775	3,186,879	1,932,467	△1,254,412	△ 39.4
不納欠損額	0	0	0	0	—
収入未済額	2,185,406	2,125,541	1,920,310	△ 205,231	△ 9.7
現年度分	618,437	2,276	0	△ 2,276	—
過年度分	1,566,969	2,123,265	1,920,310	△ 202,955	△ 9.6
償還率	58.0	60.0	50.2	△ 9.8	—

注:(1) 債還率は、17年度の民事再生申立等に伴う延滞分及び18年度の破産申し立て等に伴う延滞分を除くと、18年度は87.3%、19年度は89.2%、20年度は89.4%である。

(2) 増減額及び増減率は、20年度の対前年度比である。

#### ウ 母子・寡婦福祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金については、2億180万円余の収入未済額があり、前年度に対し6.8%増加しており、償還率は年々低下し44.8%となつた。

平成18年度以後の貸付実績の増加を背景に収入未済額も増加する中、償還指導員等による戸別訪問や電話・書面により督促が実施され、償還率をみると平成19年度の対前年度4.5ポイント減から、平成20年度は対前年度2.3ポイント減となり2.2ポイント縮小している。

しかしながら、不況の影響で厳しい雇用・所得情勢が続いており、今後とも収入未済額の増加が懸念される。

については、償還計画についての細やかな指導、生活状況等の把握、滞納初期段階での迅速な対応などにより、収入未済額の縮減に努められたい。

母子・寡婦福祉資金貸付金の状況 (単位：千円・%)

区分	18年度	19年度	20年度	増減(△)	増減率
貸付金 元利収入	件数	43,481	46,184	45,461	△723 6.2
	調定額	362,939	357,612	365,403	7,791 2.2
収入済額		187,144	168,396	163,598	△4,798 △2.8
不納欠損額		0	334	0	△334 —
収入未済額		175,794	188,881	201,804	12,923 6.8
	現年度分	24,471	27,798	28,277	479 1.7
	過年度分	151,323	161,083	173,527	12,444 7.7
償還率		51.6	47.1	44.8	△2.3 —
	現年度分	87.4	84.7	83.9	△0.8 —
	過年度分	9.9	8.1	8.1	0 —

注：増減（件数・額）及び増減率は、20年度の対前年度比である。

## ② 会計事務の適正な執行について

定期監査において、支出負担行為を整理する時期が適当でないもの、契約書の記載内容が適当でないもの、物品の使用責任者が適当でないもの、公有財産の使用許可台帳や借受台帳の記載内容が適当でないものなど、基本的な会計事務について不適切な執行が見受けられた。また、会計事務を初めて担当する職員が事務処理に苦慮している面も見受けられるところである。

については、職員の自己研鑽はもとより、今後とも会計関係例規の研修や実務研修等を積極的に実施するとともに、管理職員等による指導及び内部チェックの徹底強化を図り、適正な会計事務の執行に努められたい。

## ③ 歳入の早期確保について

歳入の早期確保については、一昨年、収入調定の遅延、納入通知書の発行の遅延、納期限内収入の取組の不徹底、国庫補助金等の概算払請求の遅延などに対し歳入の早期確保に向けた取組について意見を述べたところである。このうち国庫補助金等の概算払請求の遅延については、請求時期の早期化への取組など一定の改善が見られたところである。しかしながら、国庫補助金等を除く納期限内収入の取組についても、収入未済額が減少するなど一定の成果が見られるものの、使用料や負担金については収入未済のものが依然として相当見受けられた。

資金収支については、国からの地方交付税が交付される一定期間以外はほとんどの期間が赤字となっており、収支不足については各種の基金の運用により対応されているが、これらの基金についても今後減少することが見込まれている。

については、引き続き、歳入の早期確保について積極的に取り組まれたい。

#### ④ 普通財産の有効活用について

普通財産の有効活用については、管財課に県有財産活用推進スタッフが平成18年度に配置され、普通財産の売却、譲与等財産の有効活用に積極的に取り組まれたところである。

県財政については厳しい状況が続いていることから、平成20年度から取り組まれている財政健全化基本方針に従って、未利用財産や所有する必要性の低い財産の売却及び有効活用の促進等による財源確保のための取組が進められているところである。

については、引き続き各財産ごとにその有効活用について検討し、県内外への積極的な情報提供や多様な売却手法を活用して、処分に向けた取組を一層進めるとともに、例えば定期借地権制度による貸付など売却以外の有効活用についても検討を進められたい。

普通財産の処分等の状況 (単位: 千m<sup>2</sup>)

区分	土地			建物		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
年度当初面積	1,223	1,829	1,552	61	114	43
年度中処分面積	215	64	81	30	10	6
内訳	売 払	63	40	79	10	1
	交 換	69	0	0	1	0
	譲 与	59	23	1	14	0
	分類替	24	1	1	1	0
	解体撤去	—	—	—	4	8

注: (1) この表に掲げる普通財産には、職員宿舎を含まない。

(2) 年度当初面積は、行政財産の用途廃止等による增加分を含む。

(3) 年度中処分面積は、県の組織の中で所管換・所属替されたものを除く。

(4) 分類替は、普通財産から行政財産へ分類替されたものである。

平成 20 年度

島根県運用基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された平成20年度における島根県土地開発基金、島根県発電用施設周辺地域企業立地等促進資金貸付基金及び島根県美術品等取得基金に係る運用状況について審査を行った。

## 第2 審査の結果と意見

平成20年度における各基金の運用状況は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って、おおむね適正に運用されているものと認められた。

なお、運用状況に対する意見は次のとおりである。

### 1 島根県土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために資金として運用するものである。

平成20年度の運用状況をみると、土地の取得はなく、西部高等技術校（仮称）整備用地等3件の土地の引渡代金4億7,676万円余、その他基金利子収入など合わせて5億576万円余の現金の増加となっている。

今後とも、土地取得需要の的確な把握に努め、基金の効果的な運用を図られたい。

(単位:円・m<sup>2</sup>)

区分	平成19年度末 現在高	平成20年度中増減高		平成20年度末 現在高
		増 加	減 少	
基 金 総 額	7,585,204,838	505,764,040	476,767,848	7,614,201,030
内 訳	現 金	6,092,646,699	505,764,040	6,598,410,739
	土 地 (面 積)	1,492,558,139 (23,550.12)	0 (0)	1,015,790,291 (3,679.12)

## 2 島根県発電用施設周辺地域企業立地等促進資金貸付基金

この基金は、発電用施設の周辺地域における企業立地その他の雇用の増大を伴う事業活動の促進を目的とした資金の貸付を円滑かつ効率的に行うためのものである。

平成20年度の運用状況をみると、貸付実績はなかったが、国において平成20年4月1日付けで「電源立地地域対策交付金の運用について（通達）」の一部が改正され、これに伴い当該資金の貸付要件を緩和したことにより、平成20年度に1件の融資認定（貸付実行は平成21年度）を行っている。

貸付要件が緩和されたので資金の利用促進を図り、基金の有効活用に努められたい。

（単位：円）

区分	平成19年度末 現在高	平成20年度中増減高		平成20年度末 現在高
		増加	減少	
基金総額	446,047,043	3,648,619	0	449,695,662
内訳	現金	446,047,043	3,648,619	0
	債権 (貸付金)	0	0	0

## 3 島根県美術品等取得基金

この基金は、美術品その他の芸術、歴史及び民俗に関する資料の取得を円滑に行うための資金として運用するものである。

平成20年度の運用状況をみると、美術品等の取得はなく、基金の現金残高は2,830万円余のままで、新たな美術品等の購入が大変困難な状況になっている。

なお、本県出身の作家や県内の社寺等と定期的にコンタクトを取り信頼関係の構築に努めながら、作品の寄贈や美術品の借用・寄託などにつなげる活動が行われている。

美術品等の取得に当たっては、引き続き厳選に努めるとともに、教育分も含め基金の今後のあり方についても検討されたい。

（単位：円）

区分	平成19年度末 現在高	平成20年度中増減高		平成20年度末 現在高
		増加	減少	
基金総額	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
内訳	現金	28,303,455	0	28,303,455
	物 品	971,696,545	0	971,696,545

#### 4 島根県美術品等取得基金（教育分）

この基金は、古代出雲歴史博物館及び古代文化センターの展示・調査研究用資料を円滑に収集するための資金として運用するものである。

平成20年度の運用状況をみると、美術品等の取得金額は551万円余となっている。

美術品等の取得に当たっては、引き続き厳選に努め、基金の効果的な活用を図られたい。

(単位：円)

区分	平成19年度末 現 在 高	平成20年度中増減高		平成20年度末 現 在 高
		増 加	減 少	
基 金 総 額	1,000,000,000	5,510,405	5,510,405	1,000,000,000
内 現 金	795,302,028	0	5,510,405	789,791,623
記 物 品	204,697,972	5,510,405	0	210,208,377